

## 市・県民税（分離課税）の税率

所得の内容			合計	
			市民税	県民税
長期	土地、建物等の一般の長期譲渡所得		5.00%	
			3.00%	2.00%
	優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合	譲渡益 2,000 万円以下の部分	4.00%	
			2.40%	1.60%
		譲渡益 2,000 万円超の部分	5.00%	
			3.00%	2.00%
	居住用財産を譲渡した場合	特別控除後の譲渡益 6,000 万円以下の部分	4.00%	
			2.40%	1.60%
	特別控除後の譲渡益 6,000 万円超の部分	5.00%		
		3.00%	2.00%	
短期	土地、建物等の 短期譲渡所得	一般分	9.00%	
			5.40%	3.60%
		国などに対する譲渡分	5.00%	
			3.00%	2.00%
株式等に係る譲渡所得	未公開分	5.00%		
		3.00%	2.00%	
	上場分	5.00%		
		3.00%	2.00%	
先物取引等に係る雑所得等			5.00%	
			3.00%	2.00%